

岩手県告示第723号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成22年8月27日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成22年8月10日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 特定非営利活動法人はまゆり
  - (2) 代表者の氏名 菅原淳司
  - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市上堂三丁目19番34号
- 3 定款に記載された目的 この法人は、障害者自立支援法のもとで、3障害のうち未だ地域理解が遅々としている精神障害者に対して、地域で生活するための共同生活援助事業（グループホーム）を行い、精神障害者の社会的自立を図るとともに、地域社会での精神障害者理解の一翼を担うノーマライゼーションの精神を実践することにより、障害を持つ人も持たない人も健全に暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。